

良質で適切な 医療を提供します

理念と基本方針を制定



～大館市立総合病院～

理念

「患者さんが安心と満足の得られる医療の展開」

基本方針

1. 患者さん中心の「医療」
患者さんとの信頼関係を大切にし、病める人間への配慮を常に忘れず、心のこもった患者さん中心の医療を提供する。
2. 地域の中核病院としての「医療」

都市計画道路鷹巣高速線・大館南高速線に係る 都市計画決定の図書及び環境影響評価法に基づき環境影響評価書の の縦覧を行います

縦覧場所

- 秋田県建設交通部都市計画課
- 秋田県北秋田建設事務所
- 国土交通省東北地方整備局能代工務事務所
- 大館市建設部都市計画課
- 比内町建設課
- 鷹巣町まちづくり政策課
- 森吉町建設課

縦覧期間「土・日を除きます」

5月10日(金)から6月10日(月)まで

縦覧時間

午前8時30分から午後5時まで

問 秋田県建設交通部都市計画課

☎018 860 2445

問 国土交通省東北地方整備局能代工務事務所

☎0185 52 9937

地域の中核病院としての役割を担い、二次医療を中心に業務を遂行する。常に医療の安全と医療水準の向上をめざし、診療機能の充実を図る。地域の医療、保健、福祉との連携を緊密にし、地域住民の健康を守る。

3. 全職員参加の「医療」

全職員は、自己の業務を十分に理解し、他の医療職種との連携を図り、自己に課せられた業務に意欲的に取組み、病院機能の一層の充実を図る。全職員は、病院運営に参加しているという自覚を持つ。

患者さんの権利

1. 患者さんには、治療について十分な説明を受け、それを理解した上で、自らの選択と同意に基づき医療を受ける権利があります。
2. 患者さんには、必要な情報を得る権利があります。

3. 患者さんには、平等で最善の医療を受ける権利があります。

4. 患者さんには、プライバシーを尊重される権利があります。

問 大館市立総合病院企画課

☎42 5370(内線650)



地域ぐるみで火災予防を

市長リポート

No. 236

3月31日未明、下川沿地区立花町内で連続2件の不審火による火災が発生しました。また、お隣の田代町では不審火が連続して発生していて、地元住民によるパトロールも行われています。

不幸にして火災の被害に遭われた方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。本日に寒心に堪えませんが、焼け出された方々は大変なショックだったと思いますし、ご近所の皆さんも心配されたことと思います。市では、見舞金を差し上げるとともに日本赤十字社からの毛布や日常生活用品をお届けしていますが、満足のいくものではないと思います。皆さんが一日も早く元の生活に戻れるよう、願ってやみません。

さて、過去大館市では度重なる大火を経験しています。火災発生件数は昭和40年には83件を数え、30年代から40年代までの大館市は「大火のまち」と言われました。その後、安心して暮らすことのできる不燃都市を目指して、防火施設の充実を図り、消防力を増強し、火災予防組合を組織して、市民と行政が一体となって火災に立ち向かってきました。

結果、火災発生件数は激減し、昭和43年の御成町2丁目の火災以降、大火は発生していません。大館広域消防署が組織された昭和48年以降、29年間の大館市における火災発生件数は平均して約27件です。ところが昨年は発足以来最悪となる38件もの火災が発生しました。

高齢社会を迎え、高齢者世帯の火災件数や火災による高齢者の死者数は増える傾向にあります。いくら消防力を増強し、予防体制を強化したとしても、結局最後は一人ひとりの火災を防ぐ心掛けに頼らざるをえません。

今年も火災が多発し、3月末ですでに10件となっています。これからの時期は、原野火災や林野火災の発生も懸念されます。日ごろから家族ぐるみ、地域ぐるみで火災予防に取り組みしましょう。

小畑 元